委員長メッセージ

国民一人ひとりの参画意識が政治と民主主義の質を高める

政治・行政改革委員会
委員長
永山　治

閉塞感の打破を求める国民の期待に後押しされた政権交代から2年半を経た今、決断できない政治そのものがわが国最大のリスクとなっている。政治家一人ひとりの質を高め、政党の力を強化し、「決断できる政治」を実現するためには何が必要か。その礎となる国民自身の意識改革について永山委員長が語った。

政治家・政党が果たすべき役割の明確化

振り返ってみると、戦後は経済発展という明確な目標があったため、民主主義のあり方やリーダーシップについて深く考察する機会がなかったのではないでしょうか。経済に思い切り注力できる状況の中、国民一人ひとりが政治をシステムとして認識し、またそのシステムを良くするために、自分たちが関与し選挙権を行使するという感覚が乏しかったように思います。

しかし今日では、経済の成熟化や人口の高齢化が進み、また近隣に経済発展を遂げる国が多く現れ、戦後復興のころと比べると、状況がかなり変化しています。一生懸命努力すればいずれ経済が成長し、山積する課題も解決するという状況にはなく、55年体制とは異なる政治力・リーダーシップが求められています。しかし、それを支える社会のインフラは不十分です。

選挙制度をはじめとする各種制度にも改善余地はあるでしょう。それらの改革に取り組むことはもちろん重要ですが、どこかを変えれば政治が途端に良くなるような「正解」があるわけではありません。やはり政治家一人ひとりの質、そして政党の力を強化しなくてはなりません。そのためにはまず、政治・政治家とは何かをあらためて考え直さなければなりません。そして政治家・政党が果たすべき役割を明確にすることが必要なのです。

永山　治 委員長
中外製薬 取締役会長 最高経営責任者
1947年東京都生まれ。71年慶應義塾大学商学部卒業後、日本長期信用銀行入行。78年中外製薬入社、92年取締役社長、12年より現職。1995年経済同友会入会、06年度より幹事。07～10年度欧州委員会委員長、11～12年度政治・行政改革委員会委員長。

政治を一つの大きなシステムとして整えることが必要

私たちは日ごろさまざまな政策課題について、経済は経済、外交は外交、憲法は憲法というように部分的に捉え、個々の是非を議論しがちです。しかし実際には、それらはすべてつながっており、政治にかかわっています。われわれが選んだ政治家は、それらすべてをカバーして動いているわけです。

経済同友会が重点的に取り組んでいるテーマの一つに、「投票価値の平等実現（一票の格差是正）」があります。日本では、例えば参議院の場合、住んでいる地域によって、一人一票持っている人と0.2票しか持っていない人がいるという現状があり、このような選挙の区割りは無効であるという訴訟が以前から提起されています。昨年3月には、2009年８月に実施された衆議院議員選挙について、最高裁判所大法廷が「違憲状態」との判断を下していますが、この区割りはいまだに見直されていません。一人一票と多数決の原則は民主主義の基本であり、一日も早い実現が求められます。しかし、区割りや選挙制度を見直すためには、政治家自身が法律を変えなくてはなりません。

政治には、国民の強い声に促されて変わるという側面があります。その意味で、今ある課題を国民が正確に理解できるようなキャンペーンを行うことが有効であり、その一角を本会が担うというのは、歴史の転換点を迎えている日本において、非常に重要な意義を持つと考えています。山積する課題を解決し前進するためには、『学問のすすめ』にある「この人民ありてこの政府あるなり」という言葉の通り、われわれ国民自身が政治をトータルで考え、一つのシステムとして整えることが必要です。

政治と生活の距離を近づけるために

企業の事業活動は、政治があって初めて成り立っているところもあり、政治の課題を認識することは経営上も大変重要なことです。それは、経営者だけでなく、社員にとっても大切なことです。

民主主義が日本より成熟しているといわれる英国には、チャタムハウス（英王立国際問題研究所）があります。一般の会社員から政治家志望の人までさまざまな人が集い、外国の政治家も度々講演をしていました。市民が集まっていろいろな人と政治について議論をする、そのような場が日本にも必要だし、ぜひ自社の社員にも参加してほしいと思います。

日本では若年層の投票率が非常に低く、ある意味では政治に背を向けています。中学・高校での教育も含め、政治がシステムとして非常に重要なものであることを伝えた上で、インターネットを活用した選挙運動の解禁や、インターネット投票の導入等も進めていかなければならないと考えています。

提言概要

政党・政策本位の政治の成熟化と統治機構改革
ー「決断できる政治」の実現に向けてー

（5月17日発表）

「決断できる政治」の実現に向けた七つの提言

提言1　政党法を制定し、政党力と統治機能の強化を

各政党は政治理念・ビジョンや国家の基本政策を示した綱領に基づいて活動し、政策立案・実行に向けて政党力と統治機能を強化する。そのためにも、「政党法」を早期に制定すべきである。

【政党法に規定すべき事項】

- ◆ 党綱領の制定・公開
- ◆ 支部設置数の制限
- ◆ マニフェストに盛り込むべき事項、策定手順の規定・公開
- ◆ 政権獲得後のマニフェスト修正に必要な手続き
- ◆ 代表選挙のあり方、与党党首の任期
- ◆ 政党助成金の支給対象・管理のあり方、使途の公開
- ◆ 連立協議のあり方
- ◆ 候補者選定・比例代表名簿の順位付け過程の透明化
- ◆ 倫理規定

提言2　「一人一票」を目指し、次回総選挙は最大格差1.5倍未満で実施を

国会における審議と議決は、一人の国会議員に対し同数の主権者が控えていて、初めて正統性を持つ。「一人一票」の実現に向けた第一段階として、次回総選挙は選挙区間格差1.5倍未満で実施すべきである。参議院についても「一人一票」が原則であり、定数配分の見直しに関する議論の早期活性化を求める。

【関連する制度改正】

「衆議院議員選挙区画定審議会設置法」第3条および第4条を改正し、一人一票が原則であることを明記するとともに、国勢調査結果公表のたび（5年ごとの簡易調査を含む）、限りなく一人一票に近づけるメカニズムを内包させる。

提言3　格差是正がなされない場合、最高裁判所は「違憲無効判決」を

司法は、代表民主制の根幹である投票価値の平等について、立法の裁量に委ねるのではなく、十分なけん制機能を働かせるべきである。立法において格差是正がなされない場合には、司法は「違憲無効判決」を下すべきである。

提言4　インターネット投票および選挙運動の解禁と18歳以上への選挙権付与を

国民の政治意識を高めるとともに若者の投票を促すため、若年層の情報収集および投票に係るコストを低減させるインターネット投票と選挙運動を解禁すべきである。また、18歳以上の国民に選挙権を付与すべきである。

提言5　「第9次選挙制度審議会」の早期設置を

選挙制度の抜本改革については、「第9次選挙制度審議会」を早期に設置し、当事者である政治家のみならず、国民各層の参加を得て議論すべきである。また、衆参両院一体での制度設計を行うことを求める。

提言6　内閣総理大臣の指導力を強化するため、国家戦略本部の設置を

現内閣官房を改組し、内政・外政の重要政策の中核となる国家戦略本部を創設する。予算編成の基本方針および重点政策別・省庁別予算配分は、本部で策定・決定する。

提言7　国会運営における内閣の関与権限拡充と提出法案の修正機会拡大を

内閣提出法案については、両院の審議日程決定プロセスへの関与権限を内閣に付与し、計画的な審議日程の確立および国会運営の円滑化を図る。また、法案提出後の修正機会を拡大すべきである。

※詳しくはhttp://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2012/120517a.html